

平成28年12月16日

豊川市長 山 脇 実 殿

豊川市特別職報酬等審議会

会 長 日 比 嘉 男



特別職の報酬等について（答申）

平成28年11月14日付け諮問第1号で諮問のありました議会の議員の議員報酬の額並びに市長、副市長及び教育長の給料の額について、慎重に審議した結果、次の結論に達したので、ここに答申します。

答

申

1 議会の議員の議員報酬の額並びに市長、副市長及び教育長の給料の額について

(1) 報酬等の額

議会の議員の議員報酬の額並びに市長、副市長及び教育長の給料の額については、次のとおりとすることが適当である。

議長	月額	562,000円	(据え置き)
副議長	月額	512,000円	(据え置き)
議員	月額	479,000円	(据え置き)
市長	月額	1,069,000円	(据え置き)
副市長	月額	874,000円	(据え置き)
教育長	月額	768,000円	(据え置き)

注：かっこ内は現行との比較

2 審議会開催状況

第1回審議会 平成28年11月14日

3 審議経過及び内容

本審議会は、国や県、県内他市の特別職の報酬等の状況、本市の現在の財政状況と今後の社会情勢の見通し、本年の人事院勧告等についての資料を分析し、様々な角度から意見を述べ協議をした結果、上記の結論に達した。

本審議会における主な審議内容は、次のとおりである。

- (1) 日本経済は、アベノミクス第二ステージとして「希望を生み出す強い経済」、「夢をつむぐ子育て支援」、「安心につながる社会保障」の「新・三本の矢」の実現を目指し、緊急に実施すべき対策が進められ、雇用・所得環境の改善など、緩やかな回復基調が続いている。しかし、日本の経済状態を示す経済成長率や物価上昇率などの各種指標に大きな変化はなく、昨夏以降、世界経済の見通しに対する下方リスクが高まり、個人消費や設備投資等の民需に力強さを欠いた状況となっている。
- (2) 県内他市の改定状況では、平成28年度は、複数の市において月額報酬等の引き上げ改定が行われたが、その多くは地域手当支給率の引き上げによるものであり、他市と比較する場合においては、報酬等の月額ではなく年収額が妥当であると考える。また、特別職の期末手当については、平成26、27年といずれも支給率が引き上げられ、さらに、平成28年も引き上げが見込まれることから、年収額は3年連続での増額が予想されるため、それに加え、月額報酬等の引き上げを行うには、慎重な判断が必要である。
- (3) 「第6次総合計画実施計画」、「政策ビジョン工程計画」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に位置付けられた事業を強力に推進し、人口減少に対応した地方創生への取り組みも踏まえ、持続可能な地域づくりを進めていくためには、特別職にかかる責任は非常に重大なものである。多種多様化する行政ニーズへの対応など、特別職の職責、仕事量は益々大きなものとなり、その職務と責任に見合う報酬等が求められているところであるが、報酬等の額は、月額、年収額ともに県内各市と比較しても決して低い水準であるとは言えない。

- (4) 本市の財政状況については、法律で規定する健全性は保たれており、財政力指数等の一部指標において改善は見られるものの、依然各種財政指標の県内37市（名古屋市除く。）平均値と比べ余裕があるといえず、また、今後の豊川市中期財政推計では収支不足が見込まれるなど、引き続き、歳入歳出において厳しい財政状況が続くものと想定される。
- (5) 「地方創生」により、人口減少と地域経済の縮小の悪循環に歯止めをかけ、将来にわたって地域の成長力を確保する必要がある。そのため、インフラ整備、介護事情や空家対策など、自治体が抱える問題に対し、18万都市に相応しい取組を行うことで、市民との一体感が醸成され地域が活性化し、自立的で持続可能な、皆が潤う豊川市をかたちづくることが可能と考える。

以上の要素を総合的に勘案し、議会の議員の議員報酬の額並びに市長、副市長及び教育長の給料の額については、据え置くこととする。

#### 4 おわりに

国では、将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目的に地方創生の深化を進めており、今後、豊川市においてもその影響が現れてくることが予想される。特に、生産年齢人口の減少は、市税収入の減収をもたらし、その一方で、高齢社会の進行は、社会保障関係費を増大させていくことが懸念される。さらには、八幡地区における大手企業の撤退など、豊川市を取り巻く環境は、一層、厳しさを増すことが考えられる。

「家族が将来にわたって、この地に住み続けたいと思うまちづくり」に向け、この変革の大きい時代にピンチをチャンスと捉え、市民との「信頼と絆」を大切にし、強い意思とリーダーシップをもって、押し迫ってくる諸課題に対処していくことを大いに期待するところである。

この厳しい財政状況が続くなか、市長、副市長にあっては、人口減少に対応した地方創生への各種取り組みも踏まえ、持続可能な地域づくりを進めていくことを期待する。

教育長については、法律の改正により、大きな権限と責任を有することになり、その職務は極めて重要である。学校現場が抱える複雑かつ多様な諸課題への対応などについて、一層、市長との連携を強化し、さまざまな事案に迅速に対応していくことを期待する。

議員にあっては、会期中のみならず、常日頃から、地域活動、地域の課題・意見の集約に努められていることに敬意を表する一方で、市民の代表者として市民の声を市政に反映させるため、より活発な活動・議論を期待するものである。

最後に、議員並びに市長、副市長及び教育長に対し、今後の豊川市の発展と市民福祉向上のためになお一層のご尽力を期待する。

豊川市特別職報酬等審議会

会	長	日	比	嘉	男
会長職務代理		伊	藤	憲	男
委	員	山	口	辰	弑
委	員	神	谷	典	江
委	員	白	井	正	和
委	員	権	田	晃	範
委	員	瀬	野	弘	志
委	員	澤	井	妙	子
委	員	鈴	木	正	子
委	員	河	合	美	恵子